

東広島市教育委員会定例会（令和7年9月）議事録

1 日 時 令和7年9月25日（木）午後3時00分～午後4時02分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委 員 京極教育長職務代理者、島本委員、棚橋委員、柏崎委員、正司委員

（3）事務局 【学校教育部】

片岡学校教育部長、榊原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部長次長兼教育総務課長、細本教育総務課施設安全担当課長、鷹橋学事課長、西村指導課長、徳満指導課参事、今井指導課参事、郡司教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

福光生涯学習部長、神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長、大内スポーツ振興課長、手島生涯学習部次長兼文化課長、坂木青少年育成課長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

（4）書 記 大石主任主事

3 場 所 北館2階 201会議室

4 議 題

（1）報告事項

報告第42号 臨時代理の報告について

報告第43号 令和6年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）

報告第44号 令和7年第3回東広島市議会定例会について

報告第45号 第35回東広島市生涯学習フェスティバル開催について

（2）その他

次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時

○ 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和7年9月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、京極教育長職務代理者と島本委員でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、すべて公開で行いたいと思います。委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。

いかがでございましょうか。

それでは、すべて公開とすることに決定します。

報告第42号 臨時代理の報告について

- 市場教育長：それでは、報告事項からですが、報告第42号 臨時代理の報告について、説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：資料1ページをお願いいたします。臨時代理の報告についてでございます。東広島市教育委員会教育長事務委任規則第4条第1項の規定により臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。1の臨時代理の要旨でございますが、令和7年第3回東広島市議会定例会に提出する議案について、市長から意見を求められましたが、同意することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したので、この事項について報告するものでございます。3の臨時代理年月日でございますが、令和7年9月19日でございます。2の市議会提出議案でございますが、5ページをお願いいたします。

請負契約の締結についてでございます。1の提案の理由でございますが、令和7年度生涯学習施設管理運営事業黒瀬生涯学習センター舞台音響設備等改修工事その2の請負契約を締結しようとするものでございます。2の契約の内容でございますが、(1) 工事の場所は東広島市黒瀬町菅田、(2) 工事の内容は黒瀬生涯学習センターの舞台音響設備等の改修に係る電気設備工事一式でございます。(3) 契約金額は1億6,940万円、(4) 契約の相手方は記載の通りでございます。(5) 工期は東広島市議会の議決のあった日の翌日から令和8年4月15日まででございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
ほかにはありませんか。

報告第43号 令和6年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について

- 市場教育長：次に、報告第43号 令和6年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）について、説明をお願いいたします。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：「令和6年度指定管理者モニタリング・評価結果（教育委員会関係分）」について報告いたします。

資料の1ページでございます。

「1 モニタリング・評価とは」でございますが、こちらは、指定管理者による公共サービスの履行に関し、条例、規則及び協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認し、利用者と指定管理者自身の評価を踏まえ、より質の高い運営に資することを目的とし、指定管理者による業務実施内容を検証し、評価する仕組みのことでございます。

本市では、指定管理者による管理運営の適正を期することを目的として、平成21年度から、モニタリング・評価を実施しております。

2 ページでございます。「2 指定管理者モニタリング・評価に係る外部評価の概要」でございますが、専門の知識を有する者が検証・評価することにより、当該モニタリング評価の客観性、透明性を担保するとともに、施設所管課が行うモニタリング評価の質の向上や評価の結果を指定管理者の管理運営業務に反映させ、一層の施設の効率的運営及び市民サービスの向上を図ることを目的とし、この度生涯学習部所管施設として「東広島芸術文化ホール」が対象でございました。

3 ページでございます。

生涯学習部が所管する公の施設のうち、現在、指定管理者が管理している施設は、15施設分類21施設でございます。そのうち、文化芸術施設が3施設分類で、総合評価は「適」が1施設分類、「適（条）」が2施設分類で、図書館は、1施設分類7施設、総合評価は「適（条）」、スポーツ施設は、11施設分類、総合評価は「適」が5施設分類、「適（条）」が6施設分類ございました。

また、16番から18番までの、3施設分類、11施設につきましては、生涯学習部所管施設ですが、地域密着型の施設により、個別のモニタリング評価票は作成しておりません。

61ページでございます。このページから122ページまでが、施設ごとのモニタリング評価票となっております。東広島市市民文化センターを例に、各評価項目について、説明させていただきます。

63ページでございます。各評価項目は、生涯学習部で評価した内容を記載しており、項目5の管理運営状況の各指標については、協定書等に基づき適切に業務が行われているものは「○」、概ね適切に行われているが、一部改善等が必要であるものは「△」、協定書等に基づいた業務が行われていないものは「×」、該当のないものは「－」をチェック欄に記載しております。

また、「評価」欄について、要求水準、計画水準どおり適切に行われているものは「適」、適切ではあるが、修正を施した方がより良くなるものは「適（条）」、サービスの継続的、安定的な提供が不安視されるものは「否」と記載し、それぞれ具体的な評価理由を記載することとしております。

64ページでございます。項目7の総合評価でございます。全体を通じて、適正に指定管理業務を履行しており、要求水準、計画水準のいずれについても概ね達成していることから「適」としておりますが、利用者は昨年度より増加しており、今後も施設稼働率が上がることを期待するなど業務改善に向けた考え方等を記しております。

それでは、生涯学習部で所管する施設の評価結果について、報告をさせていただきますが、施設が多いため、「条件付きの適切」と評価しております、9施設に絞って説明させていただきます。

65ページ、東広島市立図書館の評価結果でございます。指定管理者である、TRC・シナジーグループを評価した内容等となります。2の「開館状況」です

が、台風と図書館システムの更新に伴う臨時休館がございましたが、概ね事業計画どおり開館しております。

66ページ、3の「施設利用状況」ですが、(1)の中央館及び地域館の利用状況につきましては、総じて計画対比と前年対比を下回っておりますが、(2)の電子図書館の利用状況につきましては、いずれの項目も計画対比と前年対比ともに上回っております。

67ページ、4の「収支状況」ですが、各費目とも、概ね計画どおりに執行されており、自主事業による収益も確保されておりますが、人件費や光熱水費等の価格高騰により、計画を上回っております。

68ページ、5の「管理運営状況」ですが、(1)の管理状況及び(2)の運営状況について、それぞれの評価欄の【修正・改善の方向性】に記載のとおり、修正すべき点や改善した方がより良くなる事項がございますことから、「適(条)」と評価しております。

69ページ、6の「利用者満足度、サービス向上のための取組み」ですが、表の1段目、(1)の「主なサービス項目の利用者満足度」は、いずれも高水準を保っております。また、表の上から3段目、「サービス向上のための取組み」では、職員の資質向上をはじめ、様々な連携事業や異文化理解の促進など、幅広く取り組んでおります。

70ページ、7の「総合評価」ですが、全体として指定管理業務を適切かつ安定的に履行しているものの、入館者数などの利用実績が計画値に達しておらず、また、管理状況と運営状況において、改善すべき事項が見受けられましたことから、「適(条)」と評価しております。

続きまして、71ページ、「東広島芸術文化ホール」の評価結果でございます。指定管理者である、「JCD・NHKアート・日本管財共同企業体」を評価した内容等となります。2の「開館状況」ですが、計画どおり開館しております。3の「施設利用状況」ですが、延べ利用者数は30万8千897人、施設稼働率は77.6%で、いずれも計画を上回っております。

72ページ、4の「収支状況」ですが、本施設は利用料金制度を適用しており、指定管理料、利用料金収入、自主事業収入が主な財源となっております。収支といたしましては、概ね計画どおりに執行されておりますが、受付窓口の運営体制強化による人件費の増額や、光熱水費の高騰等により計画を上回っております。

73ページ、5の「管理運営状況」では、(2)の運営状況について、自主事業における参加者数について、3万4千人の目標としていたところ、約8割の実績となっており、評価を「適(条)」としておりますが、市制施行50周年記念事業をはじめとしたハイグレードな芸術文化鑑賞事業をはじめ、市民参加型オペラ講座や「ダンス」と「地域共生」をテーマとした育成、交流事業など、市民の文化創造の機運醸成や人材育成にも積極的に実施をしております。

74ページ、6の「利用者満足度、サービス向上のための取組み」では、表の4段目「施設所管課所見」に記載しておりますが、指定管理者によるアンケートの実施について紙媒体からWEBでの実施に切り替えており、今後はWEBの利点を活かし、サービス向上のためのさらなる取組みに努めていただきたいと考えております。

7の「総合評価」ですが、施設及び設備管理や、窓口における誠実な対応、ハイクオリティな公演をはじめとした多種多彩な芸術文化活動の事業展開は評価できる一方、自主事業における参加者数について目標値を達成できなかったことから、本市の芸術文化活動の中核的施設として、さらなる取組みの推進を期待して、「適（条）」としております。

続きまして、75ページ、東広島市立美術館の評価結果でございます。指定管理者である「株式会社イズミテクノ」を評価した内容等となります。2の「開館状況」ですが、台風の影響による臨時休館がありましたが、その他の日については予定どおり開館しております。3の「施設利用状況」ですが、「延べ利用者数」は、4万348人で、計画の約7割にとどまる結果となっております。

76ページ、4の「収支状況」ですが、本施設は、指定管理料が財源となっており、支出では、概ね計画通りに執行しております。

77ページ、5の「管理運営状況」では、（2）の運営状況について、展覧会ごとにSNS等の各種広報媒体を活用した周知や、学芸員と連携した関連イベントの企画・実施など来館者増につながる取組みを行いましたが、来館者が目標を下回ったことから、評価を「適（条）」としております。

78ページ、6の「利用者満足度、サービス向上のための取組み」では、表の3段目、「サービス向上のための取組み」として、展覧会に関連するワークショップやミュージアムコンサートのほか、西条中央公園でのマルシェ出店や、イルミネーション点灯に合わせた夜間開館など近隣施設とも連携した取組みを行っております。

7の「総合評価」につきましては、令和6年度設定していた来館者目標を達成することはできませんでしたが、利用者の満足度は高く、展覧会ごとに関連イベント等を実施するなど、サービス向上の取組みは評価できる点であり、今後のさらなる広報活動を通じた来館者アップを期待して、「適（条）」としております。

続きまして、79ページ、黒瀬屋内プールの評価結果でございます。指定管理者である、公益財団法人 東広島市教育文化振興事業団を評価した内容等となります。2の「開館状況」は、計画より開館日数が多くなっていますが、これは、広島国際大学の水泳の授業で、休館日の月曜日を使用したためです。3の「施設利用状況」ですが、延べ利用者数は計画対比及び前年対比は共に上回っております。

80ページ、4の収支状況では、光熱水費の高騰等により、一部計画を上回る

費目もありましたが、全体的には、ほぼ計画通りの執行となっております。

81ページ、5の「管理運営状況」では、(2)の運営状況について、「アクアビクス」や水泳教室などプールを活用した健康づくり教室など利用者からも好評を得ており、また、施設の利用許可等につきましても、適正に実施されておりましたが、予約方法については、さらなる市民サービスの向上のため、オンライン予約の早急な実施を期待することから、評価を、「適(条)」としております。

82ページ、6の「利用者満足度、サービス向上のための取組み」ですが、4段目の施設所管課所見のとおり、利用者アンケートなどにより、ニーズの把握に努めており、寄せられた意見に対しても、可能な限り対応し、施設内で情報共有に努め、サービスの向上に向けて積極的に取り組んでおります。

7の「総合評価」につきましては、事故や大きなトラブルもなく、利用者の要望にも柔軟に対応しており、施設の管理運営業務は、おおむね要求水準、計画水準に応じて行われていますが、予約方法については、オンライン予約等を導入することにより、さらなる市民サービス向上につながり、効率的な運営が期待できることから、「適(条)」としております。

83ページ「黒瀬市民グラウンド」から102ページ「黒瀬多目的グラウンド」までの5施設は「条件付きの適」としてありますが、指定管理者は、いずれも、黒瀬屋内プールと同じ「公益財団法人 東広島市教育文化振興事業団」で、稼働状況や、評価もほぼ、黒瀬屋内プールと同じ内容となっておりますので、個別の説明は割愛させていただきます。

最後に、「東広島芸術文化ホール」につきましては、令和7年7月10日に「東広島市指定管理者外部評価委員会」による評価を受けております。

125ページでございます。実際に施設を案内した上で、施設概要やモニタリングの結果に関する質疑を経て、1の「管理状況」から4の「利用者満足度、サービス向上のための取組み」までの各項目について、すべて「適」の評価をいただいております。

委員からの主なご意見としては、1の「管理状況」については、ぽつの2つ目、開館後10年目となる現在においても、備品・ホール音響等の設備も含め重大な老朽化などは確認されず、適切に維持管理されている。2の「運営状況」については、ぽつの4つ目、平日公演における割引チケットの導入など、利用者の利便に応じた運営上の工夫がみられる。3の「収支状況」については、ぽつの2つ目、収支はマイナスであるが、受付・広報機能強化という前向きな改善によるものであり、経費削減のための具体策も講じられている。

126ページ、4の「利用者満足度、サービス向上のための取組み」については、ぽつの2つ目施設全体の利用者数と比較してアンケートの回答数が少ないので、さらに回収方法を工夫し、ニーズ把握や運営に資する意見を求めることが望ましいとのご意見をいただきました。その結果、5の「総合評価」では「適切に

管理されている」との評価をいただいております。

なお、その他の意見としまして、「自主事業の回数を増加させたにもかかわらず、参加者が伸び悩んだことについては、告知方法の改善を求めたい」、などがございましたので、今後、更なるサービスの向上のため、検討をしてまいりたいと考えております。令和6年度のモニタリング評価結果については、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

ほかにはありませんか。

- 島本委員：利用者のところで目標数値に達しなかったというところで、駐車場が不足しているというような声は出ていますか。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：施設にもよりますが、例えばくららであれば、イベントの大きさによっては駐車場が不足しているという声を聞くことがありますので、イベントを重複して開催しないなどの工夫をしていきたいと思っております。そのあたりの調整をできる限り行っていくというところでございます。
- 島本委員：わかりました、ありがとうございます。

報告第44号 令和7年第3回東広島市議会定例会について

- 市場教育長：次に、報告第44号 令和7年第3回東広島市議会定例会についての説明をお願いいたします。
- 片岡学校教育部長：それでは、資料の6ページをお願いします。

令和7年第3回東広島市議会定例会についてでございますが、資料にありますとおり、一般質問のほか、議案等として報告事項と議案3件を審議いただいております。それでは、一般質問のうち教育委員会関係分について報告します。

まず、学校教育部関係の主な質問、答弁について、抜粋して説明をさせていただきます。

10ページをお願いします。小・中学校におけるチーム担任制の導入についてでございます。質問要旨の1の(1)ですが、議員からは、本市の小・中学校では1人の教員が多くの児童・生徒を受け持ち、大きな責任を担っている現状があり、教員の負担の大きさや児童・生徒への支援の遅れ、不登校につながる要因となる懸念が示されました。また、若手教員の孤立や人材育成の機会不足も課題であるとの問題提起がなされました。こうした背景から、複数の教員が協力して1つの学級を担うチーム担任制の導入が教員の負担軽減や教育力向上に資すると訴えられました。

答弁ですが、11ページをお願いします。本市では、学年部を中心に複数教員による組織的な指導体制の構築を進めており、今後は教科担任制のさらなる充実を図るとともに、各学校の課題認識や目指す学校像に応じてチーム担任制の試行的導入の検討も行っていくとお答えをしております。

12ページをお願いします。質問事項の2の(1)のア、市としてグローバル人材育成をどのように考えているかというご質問でございます。

答弁です。本市では、国際学術研究都市としての特性を生かし、国際感覚と高度な専門性を備えた人材の育成を目指しています。具体的には、大学、研究機関、企業等との連携を通じて世界で通用する人材育成を推進しています。また、国際交流によって新たな価値を創出できる人材の育成や多様性を活力とするイノベーションの創出を目指すまちづくりを進めており、英語教育はこれらの力を支える要素の一つとして位置づけています。

13ページです。今後も多様な他者との交流、協働の場を創出することで、グローバルな視野と多様性への理解を併せ持つ人材の育成に努めていくとお答えしています。

14ページをお願いします。中学校におけるオンライン英会話の導入についてです。質問要旨の2の(1)議員からは、近年のグローバル化により英語重要性が高まる中、本市の中学校における英語力は全国・県平均を下回っているという課題が示されました。国際学術都市として英語教育の充実は将来像に直結する重要課題であり、全ての子が等しく話す力を育む環境整備が求められているとの問題提起がなされました。他自治体では、1人1台端末を活用したオンライン英会話の導入により、発話量の増加や不登校生徒への学習機会の保障などの効果が報告されており、本市においても導入に向けた検討が必要であると訴えられました。

答弁です。15ページをお願いします。今年度、黒瀬中学校をモデル校として、AI英会話アプリの活用を進めており、発話への心理的ハードルを下げる効果や家庭学習での活用の利点があります。今後は、AI英会話アプリやALTとの対話を中心に英語での発話機会の充実を図ることとし、外国人講師とのオンライン英会話については、教育効果、運用面の課題、費用対効果等を慎重に検討しながら導入の可能性を探っていくとお答えしています。

16ページをお願いします。中学校給食費無償化の市の方針についてでございます。

17ページの答弁のほうをご覧ください。国が令和8年度から小学校給食費の無償化を行う方針を示している一方で、中学校については現行どおりとされており、本市としては全国どの自治体の学校でも格差なく取り組むべきとの認識を持っています。中学校給食費の無償化は、物価高騰に苦しむ子育て世帯の家計支援や地域経済の活性化に有効な施策であると考えられます。しかしながら、年間約3億2,000万円の財源が新たに必要になることから、国による一律の無償化が実現されるまでの間は、物価高騰や保護者負担の状況、他の子育て支援施策との優先度や経費などを勘案し、総合的に判断する必要があるとお答えしています。

飛びまして、19ページをお願いします。多文化共生社会の実現可能性についてです。質問要旨の1の(1)本市では、100か国以上、9,781人の外国人市民が暮らしており、人口に占める割合は5.12%に達しています。議員からは、第4次東広島市

国際化推進プランでは、「多文化共生社会の実現」を基本理念に掲げ、市民の約3割が文化の違いや治安への不安を抱えている状況や、教育現場での深刻な人員不足の懸念が示されました。特に、令和5年度時点で外国人児童・生徒353人のうち約6割に当たる約200人が日本語指導を必要としているとの問題提起がなされました。

20ページをお願いします。答弁です。現在、本市では27校に日本語指導教室を設置し、11名の教諭と20名の非常勤講師を配置しています。1人の指導者が担当する児童生徒数は1人から20人程度であり、人数の多い学校には学校教育支援員を配置し、きめ細かな支援体制を整備しているとお答えしております。

飛ばしまして、25ページをお願いします。本市の部活動の地域展開についてです。答弁ですが、部活動の地域展開に係る費用として、指導者謝金、事務局運営費、旅費、消耗品費、会議費、保険料などを想定をしており、今後は国の議論や他自治体の事例を参考にしながら必要な費用の検証を進めることとしています。

26ページをお願いします。その財源確保については、受益者負担、国、県、市による公的負担、民間からの寄附や企業協賛など多様な手段を組み合わせる必要があります。持続可能な財源構成の検討に取り組む方針です。現在、本市では3つのモデルを展開し、外部指導者による部活動支援を実施しています。具体的には、地域連携モデル、大学連携モデル、団体連携モデルであり、生徒の意欲や技術力の向上、顧問の精神的負担軽減につながっていると評価をしています。今後は、部活動地域展開推進方針を策定し、活動日や指導体制、安全確保などの認定要件を示す予定であり、これには国の制度設計を十分に確認した上で進めていく必要があります。しかしながら、現時点ではその制度の方向性が不透明であることから、本市における地域展開のスケジュール等についても、今後の状況に応じて柔軟に検討を重ねていく必要があるとお答えしております。学校教育関係は、以上です。

- 福光生涯学習部長：生涯学習部からは、一般質問について3名の議員から質問がありました。34ページをお願いします。1人は鍋島議員ですが、子どもや若者が安心して過ごせ学べるまちの実現に向けた児童青少年センターの在り方について問われています。

34ページの下段になりますけども、質問の背景として、令和5年12月に国からこどもの居場所づくりに関する指針が示されています。その中では、「子どもや若者の声を聴いて、その視点に立った取組みを行うこと、子どもや若者が自ら考え、決め、行動する姿勢を大切にすること」ということが指摘をされています。こうした背景を踏まえて、質問は3点あります。

35ページをお願いします。1点目は、児童青少年センターを今後どのような居場所としようとしているのか、その考えを伺うということ。2点目、イとして、児童青少年センターが子どもや若者と地元企業がつながる拠点となることについて見解を伺いたいということ。3点目は、現在月曜日が休館になっていることにつ

いて、今高屋の図書館の休館日をなくす試みをしていますけど、そのように工夫することによって全日開館できるんじゃないか、そういった工夫はできないかという問いでした。

答弁ですが、36ページをお願いします。児童青少年センターを今後のどのような居場所にしていこうとしているのかという問いに対しての答弁ですけども、今後は児童青少年センターを、青少年が主体的に考え、試行錯誤しながら居場所づくりに取り組む中間的な拠点として位置づけ、ここでの取組みを通じて得られた成果を住民自治協議会と連携をしながら、地域センターなどの地域活動拠点へ活動の輪を広げてまいりたいというふうに答えています。こうした展開をすることによって、地域全体で青少年の成長を支える環境づくりが促進されて、子どもたちが安心して過ごせ、主体的に考え、行動する居場所がより多くの地域に根差していくと考えているという認識を示しています。

2点目の質問は、児童青少年センターが子どもや若者と地元企業がつながる拠点となるんじゃないか、そのことについてどういう認識かという質問ですけれども、36ページの下ですね。今後は、地域の企業や団体との連携を強化して、例えば地元企業の協力による青少年の願いを形にする企画や地域の様々なイベントへの参画を通じて、青少年が多様な大人と出会い、実社会に触れる機会を提供して、これらの取組みを通じて児童青少年センターが子どもや若者と地域をつなぐ拠点としての役割を果たせるよう努めてまいりたいと答えています。

3点目は、開館時間のことですが、37ページをお願いいたします。今後は、月曜日の開館についても運営費や運営方法を考慮しながら検討を進めると答えています。

次のページ、38ページをお願いします。次は、鈴木議員からいきいきこどもクラブについて質問をいただいております。質問は4点あります。

38ページ、1点目の1(1)アが、今受入れが過剰となってしまういきいきにおける指導対応をどのようにしているのかということ。2点目イは、民間事業者における送迎サービス等で課題があるのではないかと、それに対してどういうふうな対応をしているのかという問い。3点目ウは、いきいきの支援員の高齢化や人材不足について、どのように考えているのかということ。4点目エは、いきいきも含めた放課後の子どもの居場所づくりを今後どのようにしていくのかという問いです。

次のページ、39ページをお願いします。受入れが過剰となっているいきいきにおける指導対応についてですけども、利用児童が増えるごとに支援員を追加で配置しております。また、児童一人ひとりを尊重した支援につきましては、支援アドバイザー等による巡回訪問において支援員に対して個々の児童に合った支援方法の指導や助言を行い、支援の質の向上に取り組んでいるということです。

2点目の問い、質問は、民間事業者における送迎サービス等の課題ですが、民間クラブにおいて子どもの安全・安心に関わる疑義が生じた場合、事故に至ら

ないまでも、そういった苦情があった場合には、市において速やかに事実確認を行って、必要に応じて事業者に改善を求めていくところだと答えています。

3つ目の問い、いきいきの支援員の高齢化や人材不足について、どのように対応するのかということです。同じく39ページの下段に事務のD X化や特別な配慮が必要な児童の支援に関する専門的な研修等を導入し、改善を図っておりますが、人員の確保には至っていないという現実がございます。そのため、本年4月から一部の公設クラブの運営を民間に委託をすることによって人員を確保して、現在の公設の60クラブの運営を維持していくことが精いっぱいというような、人員確保がなかなかうまくいっていないという状況を述べています。

最後の質問は、いきいきも含めた放課後の子どもの居場所づくりについて、どんなふうに考えているのかということですけれども、次のページ、40ページをお願いします。

子どもが遊びの中で試行錯誤しながら自分のペースで学びを深めていけることこそが子どもにとってのWell-beingであると捉えています。こうした視点から、本市では「こどもまんなかの居場所づくり」を進めるために、地域の大人全てに共有していただきたい例としてB Bベースを掲げています。「B Bベース」とは、子どもにとって「遊び」と「学び」があって、安心して過ごせる「基地（ベース）」という意味で造語としてつくったものですが、放課後子供教室など地域主体の取組といきいきこどもクラブを連携させて多様な放課後の居場所づくりを推進することで、未来を担う子どもたちが安心して成長できる環境の整備に努めていくというふうにご答弁しました。

3人目の質問、41ページです。スポーツに関して、サイクルイベントについて質問を受けています。質問の内容は3点あります。東広島市近郊ではどのようなサイクルイベントが行われているのか2点目は、広島大学で行われた第1回東広島サイクルロードレース、当時の開催状況や賑わいはどうだったのかという質問。3点目は、それらを踏まえ、行政主催のサイクルイベントの実施についての見解を問われています。

1点目の質問ですが、東広島市近郊で現在どのようなサイクルイベントが行われているのかということですが、東広島市が昨年6月にヴィクトワール広島と締結した包括連携協定に基づいて、昨年度サイクリング教室を開催しております。また、近隣では、呉市では野呂山を駆け上がる野呂山G R A N Dヒルクライムのほか、安芸灘諸島での安芸灘とびしま海道オレンジライド、広島市では広島クリテリウム、尾道ではしまなみ海道を活用するイベントなど、県内でも様々なサイクルイベントが開催をされています。

次のページ、41ページをお願いします。こうした中で、コロナ禍前に広島大学で行われた第1回東広島サイクルロードレースですが、広島大学周辺に1周5.5キロの本格的な特設コースを設定して、全国から376名もの選手が参加しました。また、周りにはフードブース等を設営し、観客としては5,000人の観客を迎え

ました。今後の行政主催のサイクルイベントの実施の可能性についてですが、来年度、東広島市スポーツ推進計画を策定する予定としておりまして、その策定過程の中でサイクルイベントが市民の健康増進や交流人口の拡大による地域経済の活性化など、多面的な効果があるという点を考慮して、また安全対策に配慮した上、サイクルイベントについて検討するということを答弁させていただきました。説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 京極教育長職務代理者：先ほどから２点ほど英会話のお話が出ていましたが、英会話のオンラインの教育についてずっと書かれているのですが、実際には子どもたちがそれを使いたいと思わなければ、幾ら英語を教えても駄目なので、トータルとして自分がこうなりたいときにはやっぱり英語が要るよねというような、その英語を教育する背景のところも含めてしないと、詰め込んでも多分やらない子はやらないし、やる子はやるという結果になると思います。多分よく考えられてると思うんですが、トータルとして考えたほうがいいんじゃないかなと感じます。授業は、多分先生方はすごく大変なので、先生方の中でも英語教育の中に少しずつそういう話をされるとか、外国人のALTの方との連携を取るだとか、あとは企業の方とかですかね。社会人の方の方が、特に企業の方は結構海外とのやり取りもあるので、多分英語の必要性を強く感じられていると思いますからそういう方のお話を聞くなど、何か総合的な仕組みを考えていかないと多分幾らやっても難しいかなと感じがしましたが、そのあたりはいかがでしょうか。

- 市場教育長：英語の必要感とそれに対する取組みについてですが、いかがですか。

- 西村指導課長：確かに英語学習というところで、モチベーションのところに関わってくるかなと思っております。今現在、今ご助言いただいた社会人から英語の必要性を話してもらうというところについては、本市ではまだしていないところですが、現在行っているのはALTと実際に話すことで伝わったという喜びであるとか、内容というよりも文化のことを知って楽しいと感じるとか、外国に興味を持てたというところでのモチベーションを高めているところです。また、今おっしゃっていただいたように、社会人から聞く英語の必要性というところもまた検討していきたいと思います。ありがとうございます。

- 京極教育長職務代理者：多分、学校は教科単位に全部なっちゃうんですね。英語は、英会話について言いましたが、おそらく全部の分野について社会人になったときに必要性をすごく感じると思うので、全体として英語の必要性とかをもっと訴えるような形にしていかないと、なかなか子どもたちもやる気にはならないだろうし、全員やる気になってほしいと思うので、そのあたりを少し検討していただいたほうがいいんじゃないかと思いました。ありがとうございます。

- 市場教育長：そのほかございませんか。

- 島本委員：10ページ、11ページのチーム担任制のことなんですが、教科担任制というのは聞いたこともあるし、やったこともありますが、教科担任制との違いは何ですか。
- 西村指導課長：今お話しいただいた教科担任制については、例えば算数についてはこの先生がという専科的なところで、その先生がどのクラスもその教科を教えるというものです。その場合には担任は変わらず、A先生が1組の担任であれば、そのクラスの担任ということになります。一方、チーム担任制というのは、例えば先生が4人いたら、どういう周期かはそれぞれですけど、例えば1週間ごとに1組の担任はA先生、でも次の週は2組の担任がA先生といった形で、いろんな人が担任として関わっていくというようなシステムになっております。
- 島本委員：いい面と、逆な面もあるかなと思います。本当は副担任みたいな、クラスに1人は担任としていて、もう一人副担任がいたら、例えば家に迎えに行ったりとか教材面での補助とか、いろいろあったと思うんですが、チーム担任制だと、人間関係のところがあるので難しい面もあるかと思うんですけど、子どもたちにとっていろんな先生に会うのもいいことなのかもしれない。いずれ中学校に行けば教科担任制になるでしょうし、小学校でいいイメージを持たせてあげたいなと思いました。ありがとうございます。
- 市場教育長：そのほかよろしいでしょうか。
- 棚橋委員：今のチーム担任制について、もう少し教えていただきたいと思うんですけども、子ども側から見たときに、このチーム担任制はどういうふうに捉えられているのかというような調査とかデータはありますか。しばしば、担任が1人でずっと固定している今の制度だと、一度その担任と馬が合わない逃げ場がないということで、そのときに普通であれば副担任に話をするとか、そういう形になるんでしょうけど、今のお話ですとチーム担任制というのは、ある意味子どもとの関係の度合いが同じレベルの教員が複数名いる形になりますよね。中学や高校くらいになると、そういうことに対する子どもの対応っていうのは子どもの側で順応できると思うんですけども、小学生にとって担任の先生というのは、ある意味、親よりも接してる時間が長いので、すごく影響力の大きい存在だと思うんですが、それに対して複数の先生が担任という形でその子どもと付き合っていくっていうのは、子どもの側から見てどうかということに関しては、何かデータのようなものはあるんでしょうか。
- 西村指導課長：チーム担任制のよさの部分でいきますと、チームとして子どもに接するというのは、先ほどもおっしゃっていただいたように、ある先生とうまくいかなかったときに、他の先生とつながりができているので話しかけることができるというよさはあると思っています。子どもの側から見た場合、うまく機能していればいろいろな先生がいろいろな角度から関わってくれるので、そういう意味ではどの先生にも話ができる、この先生だけじゃなくていろいろな先生とお話ができるし、見方や評価もいろいろな角度からしてもらえるとということのよさは感じ

ているところがあります。逆に難しさという点で、特に低学年になるほど難しいと思うんですけども、一体誰に相談したらいいのか分からないというところもあるということで、これは子どもだけではなく保護者からもそういった戸惑いがあるというような報告は上がっております。

ですので、本市としては教科担任制であるとか専科制ということでやっているんですが、チームとして取り組んでいく中で、担任としてはその戸惑いへの対応は組織を回していかないと難しいので、そういったチームづくり、組織づくりを大切にしながら教科担任制についても重視していくということでご答弁させていただいたところではあります。

- 棚橋委員：分かりました。ありがとうございます。
- 市場教育長：ほかにはございますか。
- 柏崎委員：最後のサイクルフェスティバルについてなんですけど、安全対策に配慮したサイクルイベントを検討するということで書いてあるので、すごくありがたいなと思います。親の方でも、今ヘルメットと自転車保険が条例で義務になってきているものの、ヘルメットをなかなかかぶってくれない子が多かったり、親でもヘルメットを買ったはいいけど、安いのを選んだら耐久性がなかった、あまりいいものではなかったっていう声がちらほら聞かれるので、ぜひヘルメットの選び方とか保険の選び方なんかも案内をするようなブースも、安全に配慮してつくっていただければと思いました。
- 大内スポーツ振興課長：ありがとうございます。今ヘルメットの着用は努力義務になっていまして、今私たちは自転車教室っていうのをイベントとしてやらせていただいております。その中で、ヘルメットの選び方とか、そういったところも講座の中でしております、今年11月にまたこの講座や教室をやりますので、ぜひともご参加いただきたいなというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。
- 柏崎委員：ありがとうございます。
- 市場教育長：よろしいですか。
そのほかございますか。

報告第45号 第35回東広島市生涯学習フェスティバル開催について

- 市場教育長：次に、報告第45号 第35回東広島市生涯学習フェスティバル開催について、説明をお願いいたします。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：続きまして、資料の43ページをお願いいたします。報告第45号第35回東広島市生涯学習フェスティバルの開催についてご報告いたします。

1の開催テーマでございますが、今年は「ひと・まなびの交差点 あなたが会うのは一。」と題しまして、学びの場を通じたつながりの推進をすることを目的に、学びの機会の提供や発表の場として開催をいたします。

2の開催日時でございますが、令和8年2月7日土曜日、2月8日日曜日の2日間としております。例年11月の開催としておりましたが、この時期は他のイベント等の開催が多く、日程が重なり、十分な来場者を見込めないなどの課題がございましたことから、今年度は他のイベントの開催が比較的少ない日程での実施を予定しております。

3の開催場所でございますが、東広島芸術文化ホールくらら、それから西条中央公園（美術館前）、ホームページ展示会場としております。

4の主な催事内容の予定でございますが、まず会場の1つ目、くららにつきましては、大ホールにおきまして2月7日土曜日、1日目は「～楽しいから始まる学び～」と題しまして、テレビ等でも出演されているQuizKnockの伊沢拓司さんによります講演会がございます。また、2日目の2月8日日曜日につきましては市民ミュージカルを行う予定でございます。

次に、くらら小ホールにつきましては、1日目は開会式、それから生涯学習パスポートの表彰、アザレア賞の表彰、それから今回は広島国際大学の学生によりますイベント等を予定しております。また、2日目におきましては、市民サークル団体によりますわくわくステージを行う予定としております。次に、表の上から3番目、くららの諸室、こもれば広場、それから市民ギャラリー等におきましては、両日共に東広島市教育文化振興事業団によりますワークショップ、それから市民協働団体ブース、展示等を行う予定としております。会場の2つ目、西条中央公園（美術館前）におきましては、キッチンカーの出店や炊き出しを行う予定としております。最後に、ホームページにおきましては、今年度におきましても地域センターの講座の紹介を行う予定としております。

なお、教育委員の皆様におきましては、12月以降に開会式の出欠のご案内等をさせていただく予定としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。報告第45号の説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 京極教育長職務代理者：このフェスティバルのときに、美術館との連携とかはやりないんですか。何かせつかくだから、同じところですので、そういった連携をやったらどうかと昔から思ってたんですが、どうでしょう。

○ 市場教育長：美術館との連携はどうですか。

○ 福光生涯学習部長：確かに中央公園も挟んで、中央公園でもイベントをやりますので、くらら、中央公園、美術館と一体的にできればいいんですが、今年度、時期をずらしたこともありますことと、美術館では1年前に展覧会を決めておりまして、その時期、ちょうど何も展覧会がないような状態です。しかしそうはいつても学びのイベントみたいなことができるように少し検討してみます。ご指摘ありがとうございます。

○ 京極教育長職務代理者：分かりました。

- 島本委員：アザレア賞の表彰も一緒にするということですかね。以前アザレア賞はアザレア賞であって、生涯学習パスポートは別でしていましたよね。一緒に表彰するという事なんですか。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：今回、アザレア賞の表彰ということで、生涯学習パスポートの表彰も併せてやらせていただきます。
- 島本委員：7日にするということですか。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：そうですね。
- 島本委員：去年の印象として、最初は結構人数がいらっしゃったんですけど、去年は開会式の後に発表があったとき、人がいなくなっていた記憶があります。議員さんが最初前のほうにおられたけれど開会行事が終わったらいらっしゃらなくなって、小学生か何かの発表だったんですけど、すごい何か寂しかったんですよ。なので、会場整理をするかどうかして、前のほうに来場者を集めるとか、何かしら工夫はされてみたいですけど、もう少し人数を均等にするような何かをしっかりとやればよかったなと思いました。
- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：ありがとうございます。ちょうど昨年度は1日目が雨で中止ということでございまして、表彰等はできなくて、おそらく一昨年にそういったことがあったかと思います。そういったことが今後はないようにタイムテーブル等々に気をつけたり、またはそういった誘導をかけたりというようなことをさせていただきたいなというふうには思っております。ありがとうございます。
- 島本委員：お願いします。
- 市場教育長：よろしいですか。

その他 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：それでは、「その他」に移りたいと思います。
次回教育委員会定例会の日程について、説明をお願いいたします。
- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：定例会の日程でございますが、次回10月は23日木曜日15時から会議室201でお願いしたいと思います。11月は27日木曜日15時からお願いしたいと思います。説明は以上でございます。
- 市場教育長：ありがとうございました。
それでは次回は、10月23日木曜日15時から、北館会議室201で決定します。
次々回は、11月27日木曜日15時から、をご提案いたしました。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。よろしいですか。
それでは、よろしくお願いいたします。
その他、事務局からありますか。
その他、委員の皆様からございますか。
- 島本委員：高屋だけかもしれないんですが、今職場体験学習が行われていて、高屋中学校ですかね、いろんなところでしてました。ずっと継続されていて、いいこと

だなと思います。ぜひ感想とかも取り寄せて、何かキャリア教育をずっと維持されたいなと思ってます。中学生、頑張れって応援したいなと思ってます。

- 市場教育長：ご意見として。よろしいですか。
- 島本委員：はい。
- 市場教育長：そのほかございますか。
- 柏崎委員：すみません。すごく言いづらいんですけども、今話題になっている免許がなくて授業をしていた先生についてのニュースについて、保護者の人もすごく心配をしている人もいるんじゃないかなと思って、言わせていただきます。まず、東広島市はそういう先生はいないでしょうし、本採用は多分県だと思うんですけど、臨時の採用とか東広島市でもあると思うので、ぜひ厳選な採用をお願いしたいと思います。
- 市場教育長：教員の配置において、要件を満たした者が指導するということについてですね。
- 鷹橋学事課長：ありがとうございました。心配されるのもごもっともだなというふうに思っております。本市で、例えば臨時的任用職員や、会計年度任用職員として学校で授業をしていただく場合は、必ずこちらのほうに来ていただいて、面接をさせていただいて、そのときに免許状も実物を持ってきていただいて、必ず確認をした上でコピーを取らせていただいて、県教委に渡してといったような一連の流れを行っておりますので、その辺りは大丈夫であるというふうに思います。
- 柏崎委員：分かりました。ありがとうございます。
- 市場教育長：そのほかございませんか。
以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。
それでは、以上で会議を閉会いたします。
皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 4 時02分

上記の会議録は、相違ないことを認めます。

令和 年 月 日

署名委員

署名委員
